

請 書 (案)

契約事項 白灯油 の納入

契約金額 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

内 訳

品名	規格	数量	単価	金額
白灯油	JIS1号	6,000ℓ		
計				
消費税額				
合計				

受注条件

- 1 契約履行期限 令和 6 年 12 月 13 日
- 2 納入場所 長野県警察学校
- 3 品質保証期限 納入後 12 箇月間
- 4 契約保証金 納付免除
- 5 納入遅延の遅滞賠償金 納期の翌日から起算して遅延の1日ごとに未納物品に相当する金額の100分の3とする。
- 6 支払条件 納入後、適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
- 7 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- 8 契約解除に対する違約金 本契約条項を履行しないときは、契約金額の100分の10に相当する金額を納入して解除する。

上記の金額及び受注条件をもって貴官の指示どおり履行することをお請けします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
長野県警察会計担当官 殿

住所

会社名

代表者名

㊞